

- 旧3市町村決算 2~6P
- 一般質問 7~11P
- 臨時議会 12P
- 一般会計・特別会計補正予算 13P
- 制定・改正された条例 14P
- 各常任委員会視察報告 15P
- 傍聴席、請願、陳情、意見書 16P



明日を担う
元気な子どもたち

不況脱出を新年に期待

議長三上敏

市民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

昨年 of 日本列島は、なんと申しまして平成の大合併により、大幅に自治体数が減り、新しい自治体が誕生した一年でありました。

また、郵政民営化をめぐって国政が大きく変貌、地球温暖化対策の一環として「クールビズ」が流行語となるなど、改革と環境問題がクローズアップされました。また、幼児や児童の殺人事件の多発、三陸沖に三十年以内に大地震が発生するとの予測が示されたことは大きな衝撃でありました。大企業を中心に景気が回復基調にあるとの明るいニュースも耳目にするようになりましたが、宮古地方はどうなるか新年に期待を寄せたいところであります。

市議会においては、昨年六月六日の合併により四十九名の議員が在席しており、それぞれ郷土愛に満ちて鋭意活動を行っております。

この四月に新市における初の市議会選挙が定数三十人で行われます。私たち議員は、残された任期を全うすることは当然ですが、改選後の議会においては、新市の基礎固めとしての大事な時期であり、市民の代表として十分議論を尽くし、しっかりと議会の役割を担って参らなければならぬものと考えます。

ここに 新年を迎えるにあたり、市民の皆様のご多幸をお祈りするとともに、本年も変わらぬご支援ご協力をお願い申し上げます。

平成16年度、17年度

決算認定議案

今定例会において、旧市町村の平成16年度及び平成17年度（4月1日～6月5日）の決算認定議案が提案されました。12月8日、旧新里村決算特別委員会（委員長 藤原光昭）、12月9日、旧田老町決算特別委員会（委員長 崎尾誠）12月12日～13日、旧宮古市決算特別委員会（委員長 千束論）を各々開催し審査の上いずれも原案のとおり認定すべきものと決定し、本会議においても委員長報告のとおり賛成多数で認定しました。

各特別委員会での質疑の要約は以下のとおりです。

旧宮古市

決算特別委員会

地元最優先の発注は

【問】他市では地元最優先の発注をしている。又、県発注について行政と業界が一緒になって働きかけているが、当市においても対応すべきと思うがどうか。

【答】市で発注する工事については、地元で施行可能なものは応札資格に地域要件を付している。国、県に対する働きかけについては、今後検討する必要があると考える。

浄土ヶ浜の再生は



老朽化が著しいターミナルビル

【問】当市の観光において大事な浄土ヶ浜園地の入り口に立地するターミナルビルは老朽化が著しく又、来訪者にとっても階段等が課題となっている。月山開発には積極的な答弁をしているが、優先すべきは浄土ヶ浜の魅力アップである。新市建設計画に取り入れるべきと思うがどうか。

【答】浄土ヶ浜地区は自然公園であり、自然を保護しながら観光を振興しなければならぬ。ターミナルビルにはなかなか表に出せない問題があるが、表に出して相談する時期が来るものと考えている。又、浄土ヶ浜の玄関口である

平成16年度 宮古市各会計別決算状況

（単位：万円）

区 分 会計別	平成16年度		
	収 入	支 出	差 引
(1)一般 会 計	1,905,213	1,893,867	11,346
(2)特別 会 計	1,561,849	1,555,624	6,225
国民健康保険事業	530,205	521,718	8,487
老人 保 健	487,162	490,708	-3,546
介護保険事業	288,625	287,468	1,157
土地取得事業	441	441	0
下水道事業	237,961	237,887	74
漁業集落排水事業	4,931	4,910	21
魚 市 場 事 業	4,866	4,844	22
墓 地 事 業	7,420	7,410	10
山 口 財 産 区	206	206	0
千 徳 財 産 区	26	26	0
重 茂 財 産 区	6	6	0
(3)企 業 会 計	98,879	89,654	9,225
水 道 事 業	98,879	89,654	9,225
合 計	3,565,941	3,539,145	26,796

※企業会計は、収益事業分のみ記載

事から今後検討する。新市建設計画策定中でありタイムミングとしてはまさしくその通りと考えている。

出崎地区 第2期工事は

【問】出崎地区第2期工事は、観光船発着所の埋立と、エコミュージアムと市長は答弁しているが間違いないか。

【答】承知しているのは埋立と観光船の発着所のみである。過去に、鮭の博物館がエコミュージアムを兼ねる施設として考えられたが、現在の施設整備によって用地を使い切つ

ており、事実上計画は無くなったものと認識している。

宮古牛のブランド化は

【問】良い肉質の牛が、宮古地方でも生産されていると聞いている。現状とブランド化について伺う。

【答】品質の良い牛は山田町で生産されたものであり、帝国ホテルにも納入していると聞いている。まだ、頭数が少なく一般市場には出されておらず、消費者もまだ知らないと思われる。現在、黒毛和牛（繁殖牛）を推進し、3000頭運動を宮古、下閉伊管内で展開しているが、20000頭の実績に留まっている。当地方に適した牛として日本短角牛も推進して来て、現在900頭に達している。評価は良いが価格が安いことから、黒毛和牛に移行している。生産者、農協、行政が一体となって振興を図りたい。

姉ヶ崎プールのタッチパネル設置は

【問】姉ヶ崎サンスポーツランドのプールにおいて競技会で記録を取るに、タッチパネ

ルを設置するなど正確なものにする考えはないか。

【答】姉ヶ崎サンスポーツランドのプールは25mで正式な公認コースではないが、今後研究をする。

公立保育所の役割は

【問】公立保育所の保育士は、正規採用でなく臨時採用が多くなっている。事故等が発生した場合に問題がないか。又、責任の所在は誰にあるか。

【答】保育所には入所児童数に応じて保育士の配置基準があり、全て正職員の保育士を配置する事が理想であるが、



園庭で雪遊びをする子供達

子供たちの安全対策は

【問】児童生徒の登下校時の安全確保対策はどうなっているか。

【答】宮古警察署が中心となつて「スクールサポート制度」をもとに、本年度4月に「子供安全支援隊」を立ち上げ、市内全小学校（22校）に10、20名のボランティアを委嘱し指定の腕章をつけて学区内において活動いただいている。今後学校、保護者、地域、警察との連携で安全確保していく。

目黒のさんま祭りの見直しは

【問】目黒のさんま祭は事業

効果として問題がある。中止も含め検討すべきと考えるが。

【答】平成16年度までに6回参加している。経費としては職員の人件費を除き、サンマ代金と旅費で70万円程度である。「宮古のさんま」の知名度アップに効果があったと思うが、参加手法については検討する。

廻来船誘致対策は

【問】水揚げ増を図るために、新たに九州地区への誘致活動を行う計画であったが実績はどうなっているのか。

【答】近年の誘致活動は、北海道地区などへのサンマ棒受



アワビ稚貝の放流作業

網の他、県内の沖合底曳網、八戸地区のイカ釣りなどの誘致も行っており、水揚げ魚種も増えている。

漁業後継者対策は

【問】漁業後継者対策には、まず水揚げ増大による漁家収入の確保を図ることが重要であるが、併せて上下水道の整備や生産活動の円滑化に資する漁港整備も必要と思うがどうか。

【答】指摘のとおりであり、漁港整備についても、地元漁業者の要望を踏まえて、漁協と一体となって進める。

アワビ漁獲増対策は

【問】アワビ稚貝の放流数は宮古漁協15万5000個、重茂漁協175万個となっている。水揚げ増大を図るため放流数の増大について積極的に取り組むことが出来ないか。

【答】確かに近年、アワビ漁獲量は低迷している。放流事業を進めているが、各漁協の放流数を増やすことは、漁協の経営事情等があり容易なことではないと考える。

【問】種市方式による、ウニ

増殖場の整備を日出島前で行なう事ができないか。

【答】養殖場造成については、地元漁業者の意見等を踏まえ、漁協と協議していく必要がある。

【問】アワビ漁獲量の増大を図るため、どのような施策を考えているか。

【答】基本となるのは稚貝放流であり、漁協が行う放流事業に対して継続して支援していきたい。又、漁場調査や密漁防止も重要と考えている。

子供たちの情操教育は

【問】情操教育について、教育委員会はどのようにとらえているか。

【答】現在の学校教育の流れの中では、学力向上と併せて豊かな人間性を育むことは、大きな柱と位置づけられている。その中で情操教育は大切な役割を果たすものと理解している。現在、学校では情操教育の充実に向けて道徳の時間や特別活動等の時間で生命の尊重とか安全についての指導が行われている。又、総合的な学習の時間等を活用し、地域の皆さんの協力を得ながら、さまざまな体験活動の実施や読書活動の推進を図って

いる。

選挙ポスター掲示場は

【問】選挙ポスター掲示場は多すぎないか。

【答】選挙ポスター掲示場の数は、法定の数がある。市議選の場合、掲示板が長く大きくなることから市長選の時より減となる。市議選のポスター掲示場の数については現在減らす方向で作業中である。

国民健康保険事業は

【問】高額療養費受領委任払



安くて良質な水道

水道事業は

資金貸付基金制度の適用は当市においては国保税滞納者には認めていない。県内他市では認めている所が多くあるが、認めるべきでないか。

【答】国保税滞納世帯と完納している世帯との公平を考えなければならぬ。原則どおり行っていく。

【問】現在、水道料金は宮古地区、田老地区、新里地区それぞれ別料金体系となっているが、料金統一についての見直しは。

【答】新市総合計画計事業や単独事業が決定し、又収支の実績を基礎に料金を決定する事になるが、現段階では何ともいえない。

【問】合併後田老地区、新里地区の水道事業にかかる収支施設の状況の把握に努めていると思うが、どのような状況か。

【答】現在把握しているところでは、新里地区は起債償還が多いがその分、施設はある程度整備されている。田老地区は老朽化と水源等に問題を抱えている施設が多い。新市建設計画に沿って整備を図っていく。

介護保険事業は

【問】特別養護老人ホームの入所希望者が多くなっているが理由は何か。又、その対応策は。

【答】高齢者が多くなっている事と、家族にとつて施設は、24時間安心という事が考えられる。対応策として、第3期計画において、生活圏域単位で市町村が計画を立てて建設できる事から、事業者の協力を得ながら地域密着型サービスを整備していきたい。

墓地事業は

【問】予想を超えた墓地の使用申し込みがあり、全ての区画が決まったと聞いている。事業予算において起債の利子の軽減、工事費の減により使用者に還元すべきでないか。

【答】起債の利子が2000万円程軽減の見込みである。29万円の使用料は既に支払って貰っているの、管理料の年間5000円について、18年度以降、金額を下げられないか協議する。

平成17年度 旧宮古市各会計別決算状況

(単位: 万円)

区 分 会計別	平成17年度		
	収 入	支 出	差 引
(1)一般会計	299,345	236,248	63,097
(2)特別会計	151,691	142,023	9,668
国民健康保険事業	62,855	61,213	1,642
老人保健	58,171	51,660	6,511
介護保険事業	26,860	25,629	1,231
土地取得事業	32	3	29
下水道事業	3,475	3,336	139
漁業集落排水事業	214	155	59
魚市場事業	74	25	49
墓地事業	10	2	8
山口財産区	0	0	0
千徳財産区	0	0	0
重茂財産区	0	0	0
(3)企業会計	15,194	7,453	7,741
水道事業	15,194	7,453	7,741
合 計	466,230	385,724	80,506

※企業会計は、収益事業分のみ記載

旧田老町

決算特別委員会

住宅使用料の滞納対策は

【問】公営住宅使用料の滞納理由と保証人に対する対応及び滞納額は。

【答】多重債務や失業などが主な理由である。

16年度中に部分納付があった方の通知はしないが、未納が長期の方の保証人には通知している。

16年度末の滞納額は296万360円だ。

収入未済額の内容と対策は

【問】飲料水供給施設の収入未済額は。また、残額はどうなっているのか。

【答】滞納理由は他の使用料の滞納理由と同じだ。

水道事業所で給水停止を行っており、先に簡水分を実行すると聞いている。残額はこのままである。

小田代山荘の運営は

【問】老人憩の家の運営管理はどうなるのか。

【答】新里にも同じ施設があり当面直営で運営する。指定管理者制度の活用は今後検討する。

消防屯所の土地賃借契約は

【問】消防団屯所の土地賃借関係は明らかになっているか。

【答】17ヶ所に屯所があるが、町有地7ヶ所、有償貸付1ヶ所、無償貸付9ヶ所となっている。

書面契約されていないものもあり、現在現地調査を行っており、すべての地権者と契約すべく事務を進めている。

道路災害復旧工事は

【問】繰越事業の進捗状況はどうなっているか。

【答】道路災害復旧工事の沼の浜青の滝線は17年9月12日に完成、同22日に検査を終えている。16年度は事務費のみの執行であった。

不要な簡易水道の処理は

【問】鈴子沢簡易水道の統合で不要となった施設の処理は。また、賃貸契約は。

【答】17年度予算に計上したが、宮古・新里にも同様の施設があるため、地権者、場所

の確認をして、優先順位を決めて実施する。中新田地区以外は18年度予算に計上する。賃貸借は、施設処理が終わるまでとなる。

摂待診療所は廃止か

【問】摂待診療所は構造改革の中で20年に廃止となっているが見通しはどうか。

【答】収支は黒字だが、施設が老朽化し今後施設整備が問題となってくる。

今後、地区民への説明が必要になってくる。患者バスも運行していることから総合的に判断したい。

介護保険の利用状況は

【問】介護保険の利用者は増えていくのか、17年度の利用者の推移はどのようになっているか。



老朽化している摂待診療所

いるか。16年度末のふれあい荘の待機者はどのくらいか。

【答】社会福祉協議会の合併等により介護保険事業が充実することから、17年度以降は利用者が増えていくと思う。

旧田老町には特別養護老人ホームは「ふれあい荘」の1施設しかなかったことから利用者は今後も伸びていくと思う。

待機者は60〜70人ぐらいと思う、入所判定委員会を設置し、入所を決めていることから申し込み順ということはない。

ジェネリック薬品の取扱いは

【問】田老病院の診療所化の計画の中にジェネリック薬品（後発薬品）の取り扱いもあったと思うが、現在の薬剤の取り扱いは。

【答】薬剤については前期・後期の半年毎に契約している。

今年8月に薬剤管理委員会を設置して取り進めているところである、現在約30品目がジェネリック薬品である。

今後も医師と協議しながら可能なものについてはジェネリック薬品を取り扱っていく。

平成17年度 田老町各会計別決算状況 (単位：万円)

区 分	平成17年度		
	収 入	支 出	差 引
会計別			
(1)一般 会 計	59,205	38,626	20,579
(2)特別 会 計	15,791	13,008	2,783
国民健康保険事業	6,931	6,578	353
老人保健	4,318	3,638	680
介護保険事業	2,537	2,088	449
介護サービス事業	0	0	0
下水道事業	390	242	148
簡易水道事業	1,615	462	1,153
(3)企業 会 計	16,060	6,366	9,694
病院 事 業	16,060	6,366	9,694
合 計	91,056	58,000	33,056

※企業会計は、収益事業分のみ記載

平成16年度 田老町各会計別決算状況 (単位：万円)

区 分	平成16年度		
	収 入	支 出	差 引
会計別			
(1)一般 会 計	322,151	311,784	10,367
(2)特別 会 計	145,913	141,889	4,024
国民健康保険事業	57,701	54,595	3,106
老人保健	38,070	38,070	0
介護保険事業	26,287	25,883	404
介護サービス事業	20	20	0
下水道事業	14,336	14,155	181
簡易水道事業	9,499	9,166	333
(3)企業 会 計	42,481	39,518	2,963
病院 事 業	42,481	39,518	2,963
合 計	510,545	493,191	17,354

※企業会計は、収益事業分のみ記載

旧新里村 決算特別委員会

起債償還の 今後の見通しは

【問】旧新里村の一人当りの起債残高は単純に比較すると旧宮古市、旧田老町に比べて高額であり、新市に借金を持ち込んだイメージが強い。

起債償還の今後の見通しは。

【答】単純に人口で比較すれば、人口が少ないほど一人当たりの起債残高は高額になると認識している。

後年度負担を抑えるため、有利な起債を活用しており今後の償還についても、交付税算入を見込めることから特に問題はないと思われる。

不振な公社運営・ 経営改善策は

【問】湯ったり館をはじめとする関連施設の利用が落ち込んでいるが、その理由と経営改善策は。

【答】各種団体等の利用が減少している、近隣に類似施設がオープンするなど人の流れ



利用客増が望まれる湯ったり館

小規模郷土芸能 団体に支援を

【問】地域によって支えられている小規模な郷土芸能団体に対する支援対策は。

【答】郷土芸能保存会が旧田老・新里にしかなく新市の受け皿となるべき団体が存在しないことから、地域協議会と相談し、地域創造基金の活用

短期保険証等の 交付状況は

【問】国保税の滞納者に対する短期保険証及び資格証明書の交付状況は。

【答】短期保険証については、滞納者に面接の上、納税相談を実施し、納税意思のない場合のみ短期保険証を交付している。資格証明書の交付実績はない。

鞭牛顕彰事業は

【問】17年度予算では、鞭牛顕彰事業が措置されていたと思うが、新市予算ではどうなっているか。

【答】鞭牛の生誕300年に併せて事業実施を計画している。17年度は予算措置していない。総合計画において決定される見込みである。

護岸整備事業の 進捗状況は

【問】墓目、沢の沢護岸整備事業の進捗状況は。また市道との取り付け部分の改良が必

要と思うがどうか。

【答】現在、測量試験が完了、

地域防犯対策の取組は

【問】児童の殺傷事件が全国で相次いでいる。地域には街灯のない所も多い。総合事務所としてどのような考え方を

【答】全地域の問題と考えるので防犯協会に呼びかけて一体となって取り組みたい。防犯灯についてはこれまで地域で柱、電気器具を設置し村で電気料を支払っていたが、新市では市がすべて対応することになっている。

旧村道の今後の 整備計画は

【問】市道三十刈雪流口線の今後の整備計画についてうかがいたい。

【答】今後は総合計画などに盛り込んで地域住民の利便性のために整備できるようにしたい。

平成17年度 各会計別決算状況 (単位: 万円)

区分	平成17年度		
	収入	支出	差引
会計別			
(1)一般会計	48,403	27,928	20,475
(2)特別会計	19,539	14,415	5,124
国民健康保険事業	5,524	4,896	628
国保診療所事業	2,370	2,214	156
介護保険事業	3,432	2,936	496
刈屋財産区	57	57	0
農業集落排水事業	244	157	87
簡易水道事業	856	371	485
老人保健	7,055	3,784	3,271
土地取得事業	1	0	1
合計	67,942	42,343	25,599

平成16年度 各会計別決算状況 (単位: 万円)

区分	平成16年度		
	収入	支出	差引
会計別			
(1)一般会計	309,071	301,173	7,898
(2)特別会計	157,107	149,506	7,601
国民健康保険事業	43,144	39,678	3,466
国保診療所事業	18,291	17,345	946
介護保険事業	34,012	33,075	937
刈屋財産区	849	834	15
農業集落排水事業	3,190	3,035	155
簡易水道事業	11,352	11,198	154
老人保健	44,596	42,668	1,928
土地取得事業	1,673	1,673	0
合計	466,178	450,679	15,499

滞納者にも「受領委任払」を 給付と負担の公平から困難

崎尾 誠

Q 不況などで収入が減り税を納められない世帯が増えている。滞納があれば「受領委任払」などが使えず、医療費の全額を医療機関に支払うことになり、入院などで収入が減ったうえに医療費を準備しなければならぬ苦痛に見舞われることになる。改善が必要ではないか。

A 熊坂市長 「受領委任払」は一部負担の支払いが困難な場合に、高額医療費を保険者(市)が直接医療機関に支払う制度です。利用に当たっては、保険加入者の給付と負担の公平の観点から税の滞納が無いことを

条件にしている。田老地区住民は有床診療所の建設が合併の最大課題といっても過言ではない。田老町議会で法定協議会の否決はそのことを裏付けている。進捗状況を伺いたい。

Q 上屋敷田老病院事務長 旧田老町の検討委員会のため、庁内の職員による8課8人によるプロジェクトチームを作り、これまで3回の会議を開き、施設の法的規制、財源などを中心に協議している。病院職員の意見を聞きながら、18年度設計、19年度建設の方向で進めたい。

一般質問

Q & A



金浜まで整備が望まれるラントの沢線

十二月定例会には十五人が登壇、産業振興、津波対策等が議論されました。

磯鶏、金浜線の計画は 早急に整備計画が必要

近江勝定

Q 高浜から河南までの通称胡爪沢道路については、平成11年にも質問して

A 高橋都市整備部長 この路線は、国道45号線の代替機能を持つ路線であるが整備するとなれば、相当規模の用地買収や家屋移転、文化財調査が必要となる。市としては、宮古道路の進捗度合と密接に関連してくることから、早急に計画を取りまとめる必要がある。

Q 磯鶏、金浜線の河南から八木沢踏切まで、本年、一部完了し、供用されているが、この先の整備計画はどうなっているのか。

Q 教育現場に文武両道を育む教員が少ない中で、中学の部活動に教委からの非常勤講師を派遣し、生徒

A 熊坂市長 訓練所の開設は、既存施設を活用して、漁業技術習得の仕組みや、講習会等、関係機関と協議し対応する。新しい漁業の研究開発は漁協、指導漁業士、青年研究グループ等の協力を得て取り組む。花嫁対策は、青年男女の交流と出会いの場を設け自然産業である漁業のイメージアップを図る。

Q 古市が、他市町村に先んじて、本気で漁業後継者育成対策を行って

A 高橋都市整備部長 高浜地区の住民から通路として又、災害時の避難道路としての整備を要望されてきたところであるが、この道路は、災害時の避難道路としてどのような整備をすればよいのか、又整備が可能かどうか検討する。

いる。当時とは事情も変わり、この先30年以内に大地震と共に津波がくると言われている。その時、高浜、藤の川地区が孤立することが考えられることから、災害時の避難道として整備する必要があると思うが。

漁業後継者対策は 関係機関と協議し対応

高屋敷吉蔵

Q 教育現場に文武両道を育む教員が少ない中で、中学の部活動に教委からの非常勤講師を派遣し、生徒

A 熊坂市長 訓練所の開設は、既存施設を活用して、漁業技術習得の仕組みや、講習会等、関係機関と協議し対応する。新しい漁業の研究開発は漁協、指導漁業士、青年研究グループ等の協力を得て取り組む。花嫁対策は、青年男女の交流と出会いの場を設け自然産業である漁業のイメージアップを図る。

Q 古市が、他市町村に先んじて、本気で漁業後継者育成対策を行って

A 中屋教育長 市内で25名の外部指導者が居る。今より高い専門性が必要、地域の方々に指導者として協力をお願いしたい。

Q 観光客、港湾従事者の津波逃げ遅れ対策のため、展望台型の避難塔を出崎等に整備しては。(2)口開け中のサップ舟の避難対策は。(3)一人で逃げられない老人、身障者、子供の避難対策は。

に夢のある汗と心の教育の強化が必要ではないか。

宮古西道路の供用開始時期は アクセス道路の同時使用をめざす

佐々木 勝

Q 宮古西道路の供用開始が前倒し決定されたが、宮古西道路の供用時期は当初の計画通りか。また要所となる田鎖松山地区の整備計画の進捗状況について伺う。

A 高橋都市整備部長
松山インター（仮称）から宮古港線までのアクセス道路の同時供用を目指し、整備する県の方針と伺っている。

A 畠山総務企画部長
宮古市総合計画は、18年3月を目途として策定中であるが、当該地域の土地利用計画の策定は国・県の策定状況をみながら進める。

農政の大転換である
経営所得安定策の実施

A 制野産業振興部長
大綱に示されている諸要件は、当地域の現状に照らすと大変厳しい内容となっている。18年度は出来る限りの支援が受けられるよう要件の整備・地域の組織の確立に努める。食育の推進計画については県で策定される推進計画を基本に、関係機関・関係部課との連携を図り、協議・調整のうえ策定したい。

鯨ヶ崎の振興策は 産業振興の拠点として整備

中里 榮輝

Q 鯨ヶ崎地区の産業振興については昭和61年に決定されている整備計画及び宮古港マリナタウンプロジェクト調査報告書等で示されてきた。市経済の基幹産業は水産業であり、鯨ヶ崎地区の活性化なくして市経済の発展は考えられない。出崎地区の「交流施設とタラソ施設」整備を第一として、今後の対策を示せ。

A 熊坂市長
浄土ヶ浜や出崎地区を有する鯨ヶ崎地区は水産業及び観光の拠点として、水産物流通・加工等の水産機能やシートピアなどの活用等により

交流機能の充実、さらには鯨ヶ崎地区に通じるアクセス道路の整備等総合的に進める。

Q 地震による災害は土砂崩壊、構造物の倒壊、火災そして津波といずれも人命への影響は甚大である。海面に面し、背後には急傾斜地が迫っている鯨ヶ崎地区の防災対策を示せ。

A 中屋危機管理監
駐車場や地域の広場として整備された日冷跡地は、非常時において一時的な避難場所として有効な防災施設であると考えている。なお宮古市地域防災計画において「防災空間の確保」を図ることにしている。

サケ消費拡大策は 熟成加工品の開発等推進

落合 久三

Q 新市建設計画の「産地流通加工センター」は重要だ。その進捗状況は。また、昭和62年にサーモンランド宣言をしたが合併後の今日もその位置づけは変わらなにか。サケの消費拡大は古くから新しい問題だ。今日的な消費拡大策をどう考えているのか。

A 制野産業振興部長
このセンターは水産物の鮮度保持、付加価値向上、需給調整、冷凍冷蔵庫及び加工品の研究開発施設である。11月には卸売業者、生産者、買受人、廻来船問屋などで構成する専門委員会を立ち上げる。

A 制野産業振興部長
公社の資金残は9月末で880万円。健康増進機能の充実、会員もさる事ながらビジターを増やし、女性デーの設定など検討している。

Q タラソ施設が市直営になって2ヶ月が過ぎたが収支の状況はどうか。また、赤字縮小策をどう打ち出すのか。



利用客増が望まれるシートピアなあと



サケの水揚げで活気づく魚市場

副市長制の導入は 新たな行政経営として期待



ホテル部門が民間に委託されるグリーンピア田老



活かしたい月山からの眺望

Q

地方制度調査会答申
素案では、現行の助役
制を廃止した上で、権限を強
化した副市長制の導入が盛り
込まれているが当局の見解を
示されたい。

熊坂市長

A

副市長制は企業経営の
考え方を取り入れ、決定と執
行の役割を分担し、首長の公
約など政策実現を強力に進め
ようとするもの。企業に例え
ると首長は経営方針や企業戦
略を決定する最高経営責任者
副市長は業務を執行する最高
責任者だ。答申は今月中に首
相に提出される予定で、早け
れば07年度の実施を目指す
と聞いており、新たな行政経営
の実現ができるものと期待し

Q

ている

観光振興拠点のグ
リーンピア田老を公の施
設としているが「公の施設」
とは何か。また、市の指定管
理者による第三者への再委託
を禁止しているが、(財)グ
リーンピア田老が、業務の大半を
他企業に再委託することに問
題ないか。

A

畠山総務企画部長

公の施設は体育館・図
書館・文化会館・公民館など
住民福祉の増進を目的とする
施設だ。宿泊施設部分の民間
企業への再委託については、
財団から市に提出された承認
申請が、「グリーンピア田老利
活用計画」に沿っていること
から承認した。

観光の振興策について

具体的内容はこれから

茂市敏之

Q

月山の観光振興策に
ついて、その骨格が出
来ているものと思われるが、
その内容を示せ。また、その
際、県議会の決算特別委員会
において商工労働部長の答弁
にあった、観光振興戦略の見
直しの視点として挙げられた
各項目と宮古市が今後取り組
まねばならない事柄と合致し
ている。綿密に協議を重ね、
優先的に支援を確約させるよ
う力強い取り組みを期待して
いるが、どのように取り組ま
れるのかを伺う。

A

制野産業振興部長

月山を観光資源として
整備するには多くの課題があ

る。1つは、アクセス道路だ
が、現道を改良して待避所設
置の可能性を検討する。また、
山頂部の施設の集約、再配置
の見直しが必要である。関係
機関と協議し、可能な部分か
ら取り組みたいと考えている。
県の観光振興策は、見直しを
進めている段階であり、まだ
具体的な事業は示されておら
ず、これからの構築になるも
のと思われる。沿岸地域の中
核である宮古地域においても、
この県の新たな事業導入に向
けて隣接町村と連携を密にし
ながら、積極的に事業を提案
していく。

市民に与えた損害は

市民の大方が支持

松本尚美

Q

出崎開発事業(シー
トピアなど)におい
て、市民に与えた損害の補填
責任は誰にあるのか。破綻責
任は誰にあつて、どのように
責任が明確になるのか。

A

制野産業振興部長

9月29日の臨時株主総
会で社長以下全取締役が総辞
任し、新たに6人の取締役を
選任、新体制で運営すること
となった。
Q 出崎開発事業は間違
いだったと何故認めな
いのか。宮古市が早稲田大学
から受けたとする、1億2、
800万円の損害と、和解で
得た金額との差額6、300

A

熊坂市長

市民の大方が施設をつ
くった事を支持している。損
害に関しては道義的責任を感
じているが、6月5日、失職
をした事と、議会の皆様の意
見を受け、在職2ヶ月、給料
50%カットで決着をしている。
又、7月3日、多くの皆様の
支持で、初代市長として当選
させてもらった。損害うんぬ
んは、何をもって宮古市の損
害か解らない。差額イコール
損害とは考えていないし、監
査請求も却下されている。

環境保全対策の確立を

環境基本計画を策定し対応

阿部 功

A 熊坂市長
宮古市としては、環境基本条例を3月議会に提案予定だ。この条例では地球環境の保全を含めた環境に関する市の責務、市民、事業者の責務を明確にし、環境基本計画を策定する。「地球温暖化対策協議会」の設立はこの計画を踏まえ検討する。学校施設を含む公共施設の建設には、省

Q 宮古市の温室効果ガス6%削減目標達成に向けた各種具体策を「地球温暖化対策宮古地区協議会」を設立し自治体・事業者・市民が一体となり取り組むべきと思うが見解を伺う。

A 熊坂市長
林業事業体の経営は小規模なものが多く近年森林施業量の減少など、厳しい経営環境にある。今後民間会社等への技術的な研修の提供、経営基盤が強く、市から事業委託出来る登録業者となるよう育成強化を図りたい。

Q エネルギー、地球温暖化対策に配慮した計画を基本に木質ペレットを燃料とする設備も選択肢の一つだ。

改革に即した職員組織を

5年毎の定員計画で実現

田中 尚

A 熊坂市長
新市の職員数は建設計画で平成31年度に518人としている。情報技術化による執務能力向上や指定管理者など民間活力の活用で業務量削

Q 小泉構造改革への市長の評価は。
A 熊坂市長
理念と目的には共感し評価するが中央と地方の格差を棚上げしたまま痛みを負担するのであれば反対する。

A 熊坂市長
各施設からそれは報告されていない。保険・利用料とも低所得者への軽減が図られた。介護保険料等の軽減をさらに国に要望する。

Q 退職者の4割補充で15年後に類似団体のモデル定員実現は見直すべきではないか。また任用換制度の具体化が必要ではないか。
Q 介護施設利用者にホテルコスト（居住費）などを求めた制度の見直しでサービスが受けられなくなる事態が予測されるが対策は。
A 中嶋保健福祉部長
中嶋保健福祉部長

分収契約の対応は

今後も協議を継続

中野 正隆

Q 刈屋財産区は地方自治法に基づき設置された総面積4,600haの財産区である。直営林の他、県行造林、および和井内地区の2造林組合との分収林契約に基づき管理されている。県行造林は約1,435haであり、新里村に大きな雇用の場を提供してきた。岩穴造林組合は約98ha、安庭造林組合は約95haである。この分収契約は期間55年となっている。市長は現地視察をしたと聞くが感想を聞きたい。あわせて刈屋財産区の今後の運営と2組合の分収契約が終了する4年後の対応を伺う。

A 熊坂市長
刈屋財産区は、地方自治法第29条の規定に基づき設置している。10月31日に広大な森林財産を山頂より一望してきたが、貴重な財産保全とあわせ独立採算の管理運営の難しさを感じた。林業経営が一段と厳しさを増す状況で、財産区における管理運営も容易ではないが、直営林3,000haの他、県行造林と2つの造林組合との分収林の計画についても検討する。今後も岩穴、安庭の両組合との協議を継続していく。



環境にやさしいペレットストーブ



刈屋財産区有林



田老地区の鮭、アワビまつり



盛況な新里まつり

「事業仕分け」で効率化を図れ

行財政改革の有効な手法

中嶋 榮

Q 行財政の効率化を図るため、外部の目を入れた「事業仕分け」を行い、健全な市政へ転換できないか。

熊坂市長

A

三位一体の改革により、地方自治体は財政面での歳出を効率化することが求められていることから「事業仕分け」は、事務事業を具体的に直視すること、市民や職員の目から国、県、市の事業分担を見直すこと、さらに、地方の改革を阻む国の関与、規制をリストアップすることを主眼としており、財政改革の有効な手法と考える。市も「事業仕分け」の理念を研究し、より健

全な行財政運営を図りたい。宮古市の防災計画に男女共同参画の視点を取り入れてはどうか。

Q

中屋危機管理監

A

過去にも発生した阪神淡路大震災、新潟県中越地震において、障害者、高齢者、女性などのニーズに対する配慮が欠けたことが指摘されている。市においても被災時という極限状態にある方々に適切な配慮が必要との考えから、防災上の準備が重要と認識し、地域防災計画に男女共同参画の視点について考慮した新たな事項を設け、実施する。

宮古市にもホスピス施設を

切なる要望として考えたい

山 豊

Q 末期ガン患者への緩和ケアを目的にしたホスピス施設が、宮古市にも必要と考えるがどうか。

熊坂市長

A

民間病院が20床のホスピス病棟を整備すると聞いている。仮に民間病院がやらないといった場合は、県立宮古病院に頼むことになると思う。住み慣れた自宅で死を迎えたい、あるいはホスピス病棟での希望もある。かつて私もできる限り命を永らえようとの方向で治療をしていたが、そういう時代ではなくなった気がする。

ホスピスは住民の切なる要望だと思うので考えたい。子供のいない老夫婦、未婚の一人暮らしなど「自分が亡くなった後々の供養は誰がしてくれるのだろうか」「お墓は欲しいが継承者が無く後々の供養に不安がある」など将来に不安を抱えている人たちのために、永代供養塔が必要であると考えがどうか。

Q

沼崎市民生活部長

A

近年の家族構成の変化による時代の要請と考える。今後市民の希望調査も含め十分な研究をしていく考えである。

決算を踏まえた財政の見直しは 厳しいが事業実施に努力する

洞口昇一

Q 旧3市町村の平成16年度決算の評価を聞きたい。さらに平成17年度、18年度以降の予算規模は合併協議の過程で示された数値を維持できるのか、また新市建設計画に計上されている事業の実施の見直しについて聞きたい。旧市町村で実施されてきた各行事は、来年度以降も継続可能か。総合事務所をはじめとする田老・新里地区出先機関の職員の配置はどのようになるのか。

A

畠山総務企画部長

平成16年度の決算では財政構造の弾力性を示す経常収支比率は悪化している。

一般財源の減少と社会保障費などの増加がその要因で財政を取巻く環境は厳しい。今後の予算規模は、中長期にわたる予測は困難だが、新市建設計画の計上事業は、その優先度などを見極めながら実施に向けて努力する。旧市町村の各行事は、長い歴史もあり、すばらしい行事であるとして認識している。運営方法など地域の意見を聞きながら検討していく。各総合事務所は、等しく住民サービスを提供できる体制のためには不可欠な部署であると認識しており、今後とも地域住民の利便性に充分配慮する。

9月臨時会

17.9.26

傍聴者 12名

10月臨時会

17年10月3日

傍聴者 なし

11月臨時会

17.11.4

傍聴者 1名

用語解説

【事業仕分け】

事務事業を具体的に見直すこと。個々の事業ごとに「そもそも必要な仕事か」「市がやるべきか」「国と地方、県と市町村のあり方」などを見直す。今まで、岐阜県など8県、新潟市など3市で実施している。

【副市長制】

地方分権の受け皿として、市町村の政策実務能力を高めるため、助役や収入役を廃止し、企業経営の考え方を取り入れ、権限を強化する新たな制度。

市長は「決定」副市長は「執行」と役割分担し、責任を明確にすることで、市長の公約など、政策実現を強力に推進するもの。

【指定管理者制度】

公の施設の管理について、公共団体または公共的団体等に限って認められていた「管理委託制度」に代り、

広く民間事業者も管理代行できるように新たに創設された制度。
宮古市は従来、管理委託を行っていた施設を、平成18年9月1日までに、直営か指定管理者による管理か決定しなければならない。

【ホテルコスト】

介護保険の施設給付の見直しにより、施設に入所している方と在宅でサービスを図るため、平成17年10月から「居住費」と「食費」が保険給付の対象外（自己負担）となった。

今回の見直しは、制度として所得に応じた負担の軽減が図られている。

【ホスピス】

末期がんなどで、治る見込みのない方に、延命治療を一切やめ、限られた時間のなかで、痛みや死の恐怖を取り除き、人間としての尊厳を保ちながら、安らかに人生の最後を過ごしてもらう場所。（緩和ケア、ターミナルケアと同じ意味）。
全国に約140施設ある。



大規模改修が行なわれる市民文化会館

●一般会計補正予算（第2号）
市民文化会館改修工事実施設計業務委託料
補正額 24,000千円

●宮古市タラソテラピー施設条例の一部を改正する条例

タラソテラピー施設を市が直営するための条例の改正



建て替えになる亀岳小学校

●工事請負契約の締結の議決
亀岳小学校校舎・屋内運動場増改築工事
契約相手 中村建設株式会社
契約額 2億61,135千円



安全な調理器具に交換される調理室

●一般会計補正予算（第3号）

調理機器等撤去処分購入費

補正額 11,283千円

学校給食調理機器にアスベストを使用しているものが見つかり交換するもの

訴訟委託料

補正額 2,592千円

出先開発事業にかかる市民訴訟の弁護士費用

平成17年度補正予算

一般会計

特別会計

歳入補正総額は、国庫、県支出金や地方交付税などで2億3,942万3千円です。
歳出の主な事業費は、次のとおりです。

○国保会計繰出金

4,365万円

○老人保健繰出金

3,040万円

○介護保険繰出金

1,037万円

○重度心身障害者医療給付費

3,337万円

○生活保護費

10,000万円

○乳幼児医療給付費

1,627万円

国民健康保険事業

歳入歳出予算の総額に3億9,752万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ59億3,366万6千円としたものです。歳入の主なものは療養給付費等交付金2億7,185万7千円、歳出の主なものは療養給付費3億7,410万9千円です。

国民健康保険診療施設勘定

歳入歳出予算の総額に46万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,036万7千円としたものです。

老人保健事業

歳入歳出予算の総額に3億9,688万8千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を51億8,688万円としたものです。歳入の主なものは医療費交付金2億1,418万1千円と国庫負担金1億2,163万4千円、歳出は医療給付費の3億9千万円です。

介護保険事業

歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,495万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を33億4,114万3千円としたものです。

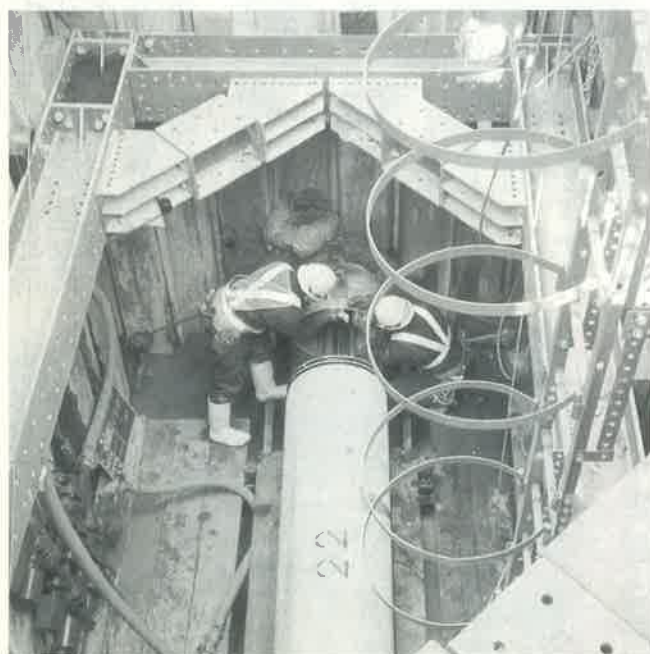
下水道事業

歳入歳出予算の総額に37万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を21億9,674万1千円としたものです。

企業会計

水道事業

予算の総額に1,298万3千円を追加し、予算の総額を12億3,510万1千円としたものです。



進む下水道事業



つどいの広場 すくすくランド

制定された条例

宮古市地域創造基金条例

住民の連帯強化と地域の振興を図ろうと設置するものです。

宮古市奨学資金貸付条例

旧市町村の奨学資金貸付関係条例を統合し、新たな奨学資金貸付条例を制定しようとするものです。

宮古市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例

市の公の施設の管理を行わせるため、当該指定管理者の指定の手續等に関し必要な事項を定めるものです。公の施設の指定管理者の手續に関し統一した条例を制定することに伴い、宮古市養護老人ホーム、宮古市タラソテラピー施設の所要の改正をしようとするものです。

改正された条例

宮古市手数料条例の一部改正

住民票閲覧手数料の徴収基

準を世帯から個人に改めようとするものです。

宮古市個人情報保護条例の一部改正

個人情報保護条例に罰則規定を設けようとするものです。

宮古市学童の家条例の一部改正

新たに愛宕、津軽石、赤前、田老学童の家を設置するとともに所要の改正をしようとするものです。

宮古市勤労青少年ホーム条例の一部改正

勤労青少年ホーム・勤労青



設置が進む学童の家



新たに設置された大野折壁交流センター

宮古市農林漁村地域多目的集会所条例の一部改正

大野折壁交流センターを設置しようとするものです。

以下の条例改正は管理を指定管理者に行わせようとするものです。

宮古市児童館条例の一部改正

宮古市身体障害者福祉センター条例の一部改正

宮古市老人デイサービスセンター条例の一部改正

宮古市老人福祉センター条例の一部改正

宮古市林業活動拠点施設条例の一部改正

宮古市体育館条例の一部改正

宮古市漁村研修センター条例の一部改正

宮古職業訓練センター条例の一部改正

宮古港湾労働者福祉センター条例の一部改正



指定管理者制度へ移行するデイサービスセンター



指定管理者として公社が管理する湯ったり館

宮古市潮里たろう情報発信基地条例の一部改正

宮古市姉ヶ崎サン・スポーツランド条例の一部改正

宮古市リバーパークにいと条例の一部改正

宮古市総合福祉センター条例の一部改正

宮古市介護予防拠点施設条例の一部改正

宮古市新里ふるさと物産センター条例の一部改正

各常任委員会視察報告

工業団地造成を視察

福島県相馬市（人口4万）には2カ所の工業団地があり、面積が631haで国内最大級で、最近ではアメリカ企業が進出し平成18年度から操業を開始する。また、今年度は石川島播磨重工業の航空エンジン部門が進出することになり、さらに好条件として常磐自動車道のインターチェンジが完成間近であった。宮古市も市税の確保と雇用の拡大にとって企業の誘致は重要課題である。三陸縦貫道の整備を見すえて、工業団地の造成を県・市の目標にすべき時だと痛感した。

経済情勢と企業の動向、加えて厳しい地方自治体の財政状況をふまえ、堅実に、実現可能な計画を立てる必要がある。



経済

PFI導入には準備が不可欠

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）とは民間の資本やノウハウを導入した公共事業の推進策であるが、古川市では中学校の建設にPFIを導入して整備を進めている。この方法を用いると従来と比較して約30%の事業費を削減出来る見通しである。

PFI導入には議会はもちろん関係者が先進地で研修を重ねるなど周到な準備をしたことにより、民間業者と対等に交渉することで大きな成果が得られた事である。宮古市では出崎地区の大型施設建設に際して無駄と思われる予算を出費した苦い経験がある。今後の事業推進にあたり古川市の取り組みは学ぶべき点が多い。



総務

都市開発の実施状況を視察

山形県新庄駅前開発の取り組みは、平成11年山形駅から新庄まで延長した新幹線を活用し、首都圏からの物的・人的交流の拡大とその効果についての視察を行った。山形県米沢市では、伊達家、上杉家の城下町としての風情を交えた景観形成を大切にしたい都市開発の実施状況を視察した。

福島県会津若松市では、平成の大合併に伴う、事業効率を重視した下水道事業及び農業集落排水から、事業費等の算定を行い、一部地域を除いて合併処理浄化槽への方針転換について視察を行った。合併後の在任特例期間中の研修で、新生宮古市に対しての、さまざまな課題を再認識し、有意義な研修であった。



建設

学校給食とホスピスを学ぶ

青森県中学校給食センターは、総工費25億円。食数規模は1日1万食で平成16年4月より運営を開始している。2種類の献立から選択できるのが特徴で、地元の米やリンゴ等を使用し、地産地消にも積極的に取り組んでいた。秋田市にある外旭川病院のホスピス病棟を視察。全個室の13床に専門スタッフ20名、ボランティア120名の規模で運営されている。治療不可能のがんがもたらす様々な苦痛を緩和し、十分なコミュニケーションによってその人らしさを回復させ、家族のケアにも全力を尽くすという理念の下、院長はじめスタッフ全員が情熱を持って従事していた。両施設共、宮古市民の要望であることから、参考になった。



教民

傍聴席

解りやすい 答弁を

10時定刻に開始。これからどのよう
に進行するのか、初めての経験で
もあり、自分もすごく緊張しました。

一般質問の中で関心があったのは、
タラソ施設の市直営後の「シートピ
アなあと」の経営状況や赤字縮小案
についてと宮古市の基幹産業の振興
策についてであります。

質問に対し、市長はじめ部課長の
答弁が、自分が想定するより具体的
ではなく、答弁が噛み合っていない
ように感じました。部課長の皆さん
は一生懸命答弁しているようだが、
内容に少々不満を感じました。

旧宮古市の決算委員会を2日間傍
聴しました。委員長の進行がうまく、
質問、答弁もますますスムーズに進
められ気持ち良く聞くことが出来た。
自分が挙手して質問したいところも、
答弁が間違っているのではないかと
思うところもありました。

今回の傍聴はいろいろ勉強になり、
もっと市民の傍聴者が増えることを
願い、次回を楽しみにしています。

宮古市大通
坂下 信二



意見書

陳情

請願

可決されたもの

意見書

●意見書案第6号

アスベスト対策を求める意
見書

提出者 中嶋 榮

○被害者救済を図るため、中
皮腫登録制度や新法を制定
し安全安心を図ること。

●意見書案第8号

議会制度改革の早期実現に
関する意見書

提出者 在原 弘

○議会の役割と責任を果たす
ため、地方議会制度の改革
が必要不可欠である。

●意見書案第9号

耐震化促進のための施策の
拡充を求める意見書

提出者 前川昌登

○耐震改修に関して税制と予
算の両面で施策を拡充し、
耐震改修促進法等に関する
制度の充実強化を図ること。

請願・陳情とは

行政に関する意見や要望が
ある時は、だれでも請願書・
陳情書を市議会に提出するこ
とができます。宮古市議会で
は、議員の紹介があるものを
「請願」ないものを「陳情」
と呼んでいます。請願も陳情
も原則として同じ扱いです。

作成・提出について

提出された請願書や陳情書は
議長が受理し、定例会で関係
する常任委員会や議会運営委
員会に付託、最終的に本会議
で採決して、議会としての結
論を出します。
審議結果は、議長から提出
者に通知します。採択したも
のは、必要に応じ市長や関係
機関に送付します。

請願書・陳情書を提出する
場合は、所定の書式があります
ので、提出しようとする方は議
会事務局に問い合わせしてくだ
さい。また、請願書・陳情書は
いつでも受け付けていますが、
事務処理の都合により、定例会
ごとに締切日を設けています。

編集後記

12月定例会は議案39件、意
見書案3件、諮問1件が可決
・同意のほか、通常であれば
9月議会で審査される16年度
決算と合併のため6月5日で
打ち切られた3市町村の17年
度決算が12月議会で審査され
58件の決算が認定されました。
年の瀬が目前で気ぜわしい
なか、議会広報編集委員は新
年の1月15日の発行に間に合
わせようと盛りだくさんの記
事と格闘しました。
新しい年が皆様にとって、
よい年でありますように御祈
念申し上げます。

(佐々木敬貴 記)



市議会議場